

TPP協定交渉に対する意見書

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定については、本県の基幹産業である農業をはじめとする各分野について県民からの不安が強く、また、十分な情報提供のもとでの国民的議論も行われていないことなどから、これまで熊本県議会としても交渉参加に対して強い懸念を示してきたところである。

さきのTPP首脳会合においては、終局が明確になりつつあることを受けて、早期妥結に向けて閣僚及び交渉官に、TPP協定交渉の妥結を最優先とするよう首脳の指示が出された。

政府は、衆議院及び参議院の農林水産委員会決議との整合性を視野に入れながら、難しい交渉を行っていると言っているが、現場の生産者は、農業経営の将来に対して大きな不安を抱えている。

本県議会においては「TPP対策特別委員会」を昨年6月に設置し、TPP交渉に関する件を調査事件として議論するとともに、県内の関係団体との意見交換を行ってきた。本県の基幹産業である農業については、稲作、畜産、酪農、畑作、施設園芸、果樹など多様な農業が相互に関連しながら共存していることから、関税撤廃の影響は、関連産業への波及も含め県民経済に対して甚大な影響を及ぼすとの不安の声が上がっている。加えて、医療・保険制度、食の安全や知的財産など「守るべき国益」への影響についても、多くの県民が不安を抱えている。

よって、国におかれては、今後のTPP協定交渉において、地方経済社会に与える影響や地方の声を十分に踏まえ、下記の事項に責任を持って対応されることを重ねて強く要望する。

記

- 1 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の農林水産分野の重要5項目の確保を最優先とするなどの昨年4月の衆議院及び参議院の農林水産委員会における決議を遵守し、国益を守り抜くこと。
- 2 政府調達・金融サービス、医薬品や著作権等の知的財産権などについても、我が国の特性を踏まえ慎重に検討すること。
- 3 交渉内容について、可能な限り国民に対し情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

熊本県議会議長 前川 収

衆議院議長	様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
外務大臣	岸田文雄様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	下村博文様

厚生労働大臣	塩崎恭久様
農林水産大臣	西川公也様
経済産業大臣	宮沢洋一様
国土交通大臣	太田昭宏様
環境大臣	望月義夫様
内閣官房長官	菅義偉様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	甘利明様